

## イオンプロダクトファイナンス株式会社 行動計画

当社では次世代育成支援対策推進法[※1]に基づき、従業員がワークライフ・バランスを実現し、仕事と子育てを両立できる働きやすい環境をつくることで、すべての従業員が能力を十分に発揮できるように、以下の行動計画を策定し取り組んでいます。

### 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

### 2. 計画内容

【目標 1】育児休職希望者が確実に取得できる環境づくり。

〈対策〉社員への情報提供や制度周知といった意識啓蒙活動を実施する。

【目標 2】所定外労働時間を削減する。

〈対策〉勤務管理時間を徹底するとともに、メリハリある勤務を促進する。

【目標 3】年次有給休暇の取得を推進する

〈対策〉年次有給休暇が取得しやすい職場環境を構築するため、意識啓蒙活動を実施する。

[※1] 次世代育成支援対策推進法とは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うため、2005 年 4 月 1 日に施行された法律です。

以上

# イオンプロダクトファイナンス株式会社 行動計画

女性活躍推進法[※2]に基づき、イオンプロダクトファイナンスでは、一般事業主行動計画を策定しています。

ダイバーシティ経営を重要課題の一つと位置づけ、多様な人材が個性を活かし活躍することで、新たな価値創造と企業が持続的に成長できることを目指してまいります。

## 1. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

## 2. 当社の課題

- (1) 労働者に占める女性労働者の割合が低い  
※平成27年2月29日現在 女性率24.8%

## 3. 目標

- (1) 女性労働者の割合 30%以上とする

## 4. 取り組み内容と実施時期

### 【(1)の取り組み】

- ・新卒採用を再開し（平成29年4月1日入社）、積極的に女性を採用する
- ・女性の採用を促進するため、女性の視点で採用HP作成や新卒採用のイベントを実施する
- ・派遣社員から直雇用に変更できる制度を制度化し（平成28年度）、直雇用を推進する

[※2] 女性活躍推進法とは、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、2016年4月1日に施行された法律です。